

令和5年度（2023年度）開催要項  
社会教育ベーシック講座 第3回

こども向け事業の企画・運営について学ぶ～こどもにとっての「体験」って？～

- 趣旨 市町村教育委員会の事務の一つとして挙げられる青少年に対する体験活動を提供する事業の実施について、特にこどもを対象とした事業の企画・運営に関する講義、演習、及び意見交流を通して、その理解を深めるとともに、日頃の社会教育活動の取組についての交流とネットワーク形成を図る。
- 主催 北海道立生涯学習推進センター
- 期日 事前講義（オンデマンド配信） 令和5年（2023年）11月10日（金） 配信予定  
講義&演習・質疑応答 令和5年（2023年）11月17日（金）
- 会場 事前講義：動画配信サイト YouTube による限定公開  
当日：Web 会議システム Zoom による配信
- 対象 社会教育行政関係職員、社会教育委員、地域コーディネーター、教職員等
- 定員 20名（※定員を超えた場合は、抽選となります。）
- 日程・内容

事前 オンデマンド 配信	講義 (20分)	11/17 (金)	13:30	14:00	16:00	16:15
			入室	講義&演習	質疑 応答	閉会

●事前講義のオンデマンド配信

講師：国立乗鞍青少年交流の家次長 谷崎 誠 氏

「こども向け体験活動の意義とは？～なぜ、いま、それやるの？～」

社会教育法第5条において、市町村教育委員会が行う事務の一つとしても書かれている青少年に対する体験活動の機会を提供する事業の実施について、特にこどもを対象とした体験活動の意義を中心に経験豊富な国立青少年教育施設の職員が解説します。

●講義&演習

講師：国立乗鞍青少年交流の家次長 谷崎 誠 氏

「事業の企画・運営の実際～やるべき（求められている）こと・（私が）やりたいこと～」

社会教育法には、「ボランティア活動など社会奉仕体験活動、自然体験活動その他の体験活動の機会を提供する事業」と書かれていますが、こどもを対象とした事業にはどのようなものがあるのでしょうか。ここでは、国立青少年教育施設での事例を踏まえながら、実際の事業の企画・運営について解説及び演習を行います。

8 オンラインによる参加方法

Web 会議システム Zoom を使用して配信します。参加には、インターネットに接続できる環境、機器（パソコン、タブレット、スマートフォン等）が必要となります。接続に要する回線使用料は参加者の負担となりますので、使用される回線の契約内容等を事前に御確認ください。

## 9 申込方法

右の二次元コードから必要事項を入力の上、送信してください。  
申し込み締め切り後、参加申込者には配信用の URL 及び Zoom  
のミーティング ID とパスコードをお知らせします。

【申込フォーム URL】 <https://www.harp.lg.jp/ktGVfcef>

※事前講義は、当日参加される方のみ視聴できます。

事前講義のみの申し込みは、できかねますので、あらかじめ御了承ください。



申し込み締切: 10月23日(月)17:30

## 10 注意事項・その他

本事業で収集した個人情報、個人情報の保護に関する法律その他関係規定に基づき適切に取り扱うとともに、目的以外には使用しません。ただし、本セミナー内で撮影した写真、動画、協議内容等は、本事業の記録として、当センターホームページ等で使用する場合がありますので、あらかじめ御了承ください。

申し込み・お問合せ先

**北海道立生涯学習推進センター** (担当: 萱津・廣川)

〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目 道民活動センタービル「かでる2・7」8階  
TEL: 011-204-5782 FAX: 011-261-7431  
WEB: <https://manabi.pref.hokkaido.jp/> E-mail: [shougai.12@pref.hokkaido.lg.jp](mailto:shougai.12@pref.hokkaido.lg.jp)

